



東日本大震災からの 復興の状況と取組



— 2018年1月 —



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

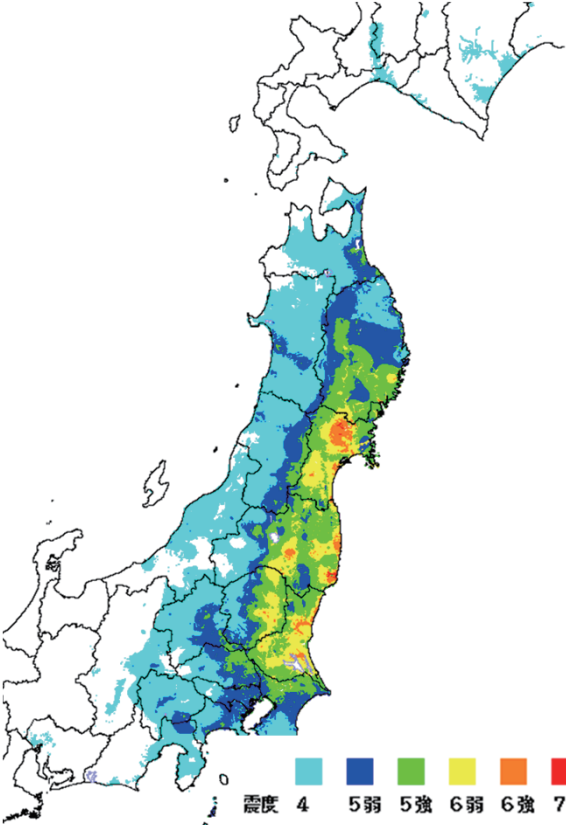
目次

東日本大震災の概要	1
「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針	2
Ⅰ. 被災者支援	3
Ⅱ. 住宅再建・まちづくり	5
Ⅲ. 産業	8
Ⅳ. 福島復興・再生	10
Ⅴ. 「新しい東北」の創造に向けて	14
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて	19
東日本大震災に係る政府の対応	20
復興関連予算の執行状況（平成23～28年度）	21
平成30年度復興特別会計予算案の概要	21
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し（主な指標）	22

コラム

震災津波関連資料の収集や活用	
いわて震災津波アーカイブ～希望～	16
仙台空港民営化によって宮城・東北の創造的復興の早期実現を 目指します	17
福島県は今どうなっているの？	18

東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日 14:46
マグニチュード	9.0
地震型	海溝型
震度6弱以上県数	8県（宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉）
津波	各地で大津波を観測（最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上）
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者19,533名（※災害関連死を含む） 行方不明者2,585名 （平成29年3月8日現在）
住家被害（全壊）	121,768戸（平成29年3月8日現在）
災害救助法の適用	241市区町村（10都県） （※）長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村（2県）を含む
震度分布図 （震度4以上を表示）	

出典：平成29年度版「防災白書」附属資料18より抜粋
（一部数値は緊急災害対策本部公表資料（平成29年3月8日時点）による）

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針

- 政府は、復興期間を平成32年度までの10年間と定め、復興需要が高まる平成27年度までの5年間の「集中復興期間」と位置付け。また、平成28年度から平成32年度を「復興・創生期間」と位置付け。
- 平成28年3月11日、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、「復興・創生期間」において重点的に取り組む事項を定めた「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定。
- 本基本方針の概要は以下の通り。

1. 基本的な考え方

- 地震・津波被災地域では、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた新たなステージにおいて、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応
- 福島においては、平成29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域について避難指示を解除できるよう環境整備に取り組む。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような「新しい東北」の姿を創造

2. 各分野における今後の取組

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 被災者支援
(健康・生活支援) | ・避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援など、ステージに応じた切れ目のない支援 |
| (2) 住まいとまちの復興 | ・住宅再建の計画通りの進捗、医療・介護提供体制の復興、被災地発展の基盤となるインフラ整備の推進 |
| (3) 産業・生業の再生 | ・観光振興、水産加工業の販路開拓支援、農業の大規模化など創造的な産業復興 |
| (4) 原子力災害からの復興・再生 | ①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充 |
| (5) 「新しい東北」の創造 | ・企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用、蓄積したノウハウを被災地で普及・展開 |

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

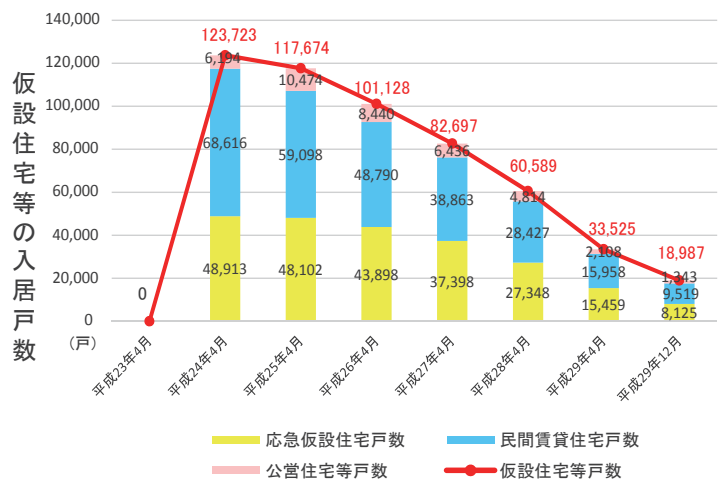
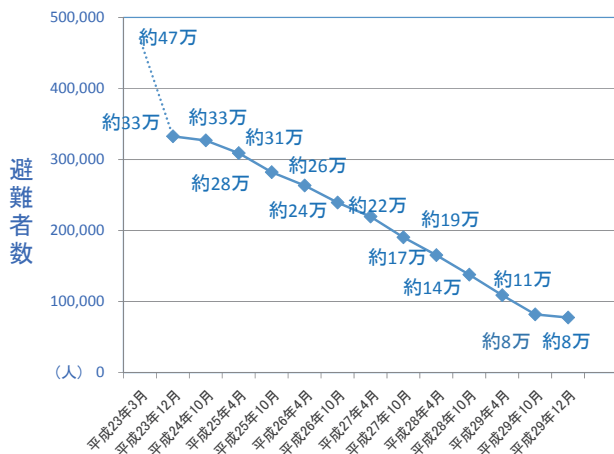
- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の継承
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ、3年後の見直し

I. 被災者支援

これまでの実績・成果

○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約8万人まで減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約1万9千戸へと減少。



○見守り、心身のケア

- ・仮設住宅等の見守りを行う相談員の確保
- ・心のケアセンターにおける、専門家による相談対応や訪問支援
- ・被災者に生きがいを持って暮らしていただくための活動を支援（「心の復興」事業）



これまでの施策

避難生活が長期化する中、被災者の心の健康への影響や、コミュニティの形成等、復興の進展に伴う課題に対応するため、総合的な施策を策定し、被災者支援の取組に対し支援を実施した。

○被災者支援(健康・生活支援)に関する総合的な施策の策定(平成27年1月23日)

被災者の心と体の健康への支援や災害公営住宅でのコミュニティ形成支援、被災者支援の総合的な推進等に取り組むための具体的な対策を取りまとめたもの

○被災者健康・生活支援総合交付金の創設(平成27年度)

自治体が策定する事業計画の下、被災者の見守り・コミュニティ形成支援、子どもに対する支援の取組を支援

○被災者健康・生活支援総合交付金を拡充し、被災者支援総合交付金を創設 (平成28年度)

生活・住宅再建に関する相談対応への支援や「心の復興」事業を追加し、関連事業を統合するなどの拡充を図り、自治体における被災者支援の取組を一体的に支援。

取組例

(1) 住宅・生活再建相談支援

～住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援

例・避難者の住宅再建相談、生活・就労相談等（岩手県、宮城県、福島県）



(2) コミュニティ形成支援

～災害公営住宅移転後のコミュニティ形成を支援

例・災害公営住宅入居者の交流会、既存のコミュニティと連携したワークショップの開催等を実施（岩手県釜石市）
・災害公営住宅への移転者と周辺住民との交流活動を支援（宮城県山元町）



(3) 心の復興

～被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

例・災害公営住宅で暮らす高齢者等に、農作業を通じた生きがいづくりを提供し、内外との交流の場を作る。
・子ども向けペダルなし自転車の練習会・レース、リーダー育成等を通じ、外遊びのきっかけづくりと、世代間交流につなげる。



(4) 被災者生活支援

～仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

例・応急仮設住宅住民の買物支援と見守りのため、移動販売車を派遣（福島県相馬市）
・閉じこもりによる生活習慣病を防ぐため、運動指導、減塩指導などを実施（岩手県大槌町）



(5) 県外避難者支援

～県外に避難された方の帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

例・相談窓口の設置（全国26か所）
・ふるさとの復興状況に関する情報提供
・避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



今後の課題 及び 対応策

- ・避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの再生、見守りや心のケア等の支援を、引き続き切れ目なく実施していく必要がある。
- ・あわせて、被災者支援に携わる方への支援を強化していく。

【これからの対策】

・見守り等への支援

高齢者などに対する見守りや相談支援を実施

・住宅・生活再建への支援

住宅・生活再建のための相談支援体制を整備

・コミュニティ形成への支援

災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合を支援

・生きがいづくりの支援

自ら活動する機会の創出を通じて、人と人とのつながりづくりや生きがいを持つことに資する取組を支援

・心のケアの支援

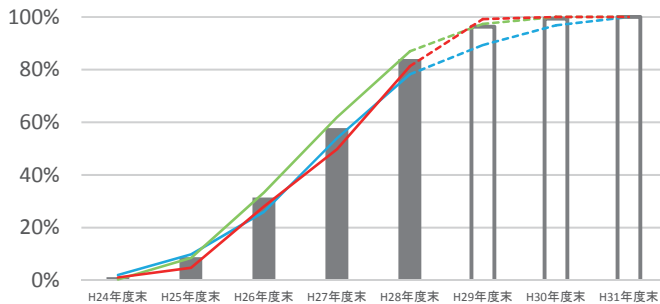
専門職による被災者等への相談支援を実施

Ⅱ. 住宅再建・まちづくり

これまでの実績・成果

道路、河川、上下水道等のうち生活に密着したインフラの復旧は概ね終了。
 今後は、被災地の発展基盤となる復興道路・復興支援道路等の交通・物流網の整備や、
 住まいの再建・復興まちづくりを着実に進める。

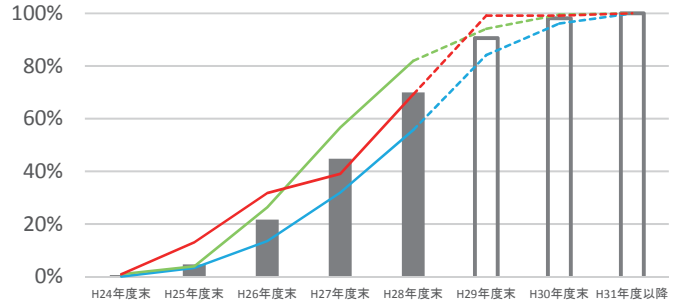
災害公営住宅整備完了進捗率



■ 被災8県 ■ 岩手県 ■ 宮城県 ■ 福島県
 ※被災8県とは岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

- ・災害公営住宅は、約2万8千戸が完成（92%）※
- ・29年度末に96%、30年度末に概ね完成見込み

民間住宅等用地造成工事完了進捗率



■ 3県合計 ■ 岩手県 ■ 宮城県 ■ 福島県
 ※「民間住宅等用地」は、地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地数を計上。

- ・民間住宅等用地は、約1万5千戸が完成（80%）※
- ・29年度末に91%、30年度末に概ね完成見込み

データについてはH29.9末時点。
 ※についてはH29.11末時点。

これまでの施策

復興大臣の下に関係省庁からなる「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」を開催。政府一丸となって、5度にわたる100近い加速化措置を実施。

<加速化措置の概要>

H25.2.4 農地法の規制緩和

H25.3.7 「加速化措置第1弾」

- ①「住まいの復興工程表」の策定
- ② 実現および加速化のための主な措置（施策パッケージ）
 - ・用地取得、埋文調査、発注者支援、施工確保対策 等

H25.4.9 「加速化措置第2弾」

- 用地取得手続きの簡素化や施工確保対策
 - ・防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
 - ・土地収用手続きの効率化・財産管理制度の円滑な活用
 - ・造成工事等の早期化 等

H25.10.19 「加速化措置第3弾」

- ①「用地取得加速化プログラム」の策定
 - ・財産管理制度、土地収用制度、用地実務支援の措置の拡充
- ② 住宅再建の加速化
 - ・災害公営住宅分野の施工確保、入札不調対策
- ③ 加速状況の見える化
 - ・「つちおと情報館」など見える化のワンストップ化 等

H26.1.9 「加速化措置第4弾」

- ①「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定
 - ・「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」策定、商業施設等復興整備事業による支援、専門家派遣
- ② 住宅再建の加速化
 - ・東北六県における各発注機関の発注見通しを統合し公表 等

H26.1.21 「住まいのこだわり設計事例集」

H26.2.1 「用地加速化支援隊」の創設

H26.5.27 「加速化措置第5弾」

- 「民間住宅の早期自立再建支援パッケージ」の策定
 - ・被災者からの住宅再建具体化に向けた相談への対応強化
 - ・登記手続、住宅ローン実行の迅速化による早期の住宅着工
 - ・再建工事集中時の建設事業者の人材・資材確保支援
- 「被災地特化型用地取得加速化パッケージ」の策定 等

H26.5.30 がんばれ復興！まちづくりのトップランナー（復興まちづくり先導事例集）

H26.8.25 「工事加速化支援隊」の創設

H27.1.16 「隘路打開のための総合対策」

- これまでの加速化措置を充実・補完し総合化
 - ・被災3県の災害公営住宅の標準建設費の引き上げ
 - ・災害公営住宅の資材調達・人材のマッチングサポート
 - ・防災集団移転促進事業の移転元地の活用事例集の作成 等

<更なる施工確保対策>

H27.2.2 災害公営住宅建築工事におけるクレーン経費増対応
 （※ 共通仮設費率を1.3倍に引き上げ）

H29.3.1 公共工事設計労務単価の引き上げ
 （※ 被災3県全職種平均+55%（対24比））

○復興道路・復興支援道路の開通見通し（平成29年12月時点）

宮古盛岡横断道路

- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
H32 宮古市藤原～松山IC(4.0km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
H32 宮古市箕目～腹帯地区(7.0km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
H31 宮古市下川井地区(2.0km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
H32 宮古市川井～箱石地区(7.0km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(区界～梁川)
H32 宮古市区界～盛岡市梁川(8.0km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(都南川目道路)
H31 田の沢IC～手代森IC(3.4km)

東北横断自動車道 釜石秋田線

- 国道283号 釜石花巻道路(釜石～釜石西)
H30 釜石JCT～釜石西IC(6km)
- 国道283号 釜石花巻道路(遠野住田～遠野)
H30 遠野住田IC～遠野IC(11km)

相馬福島道路

- 国道115号 相馬福島道路(相馬～相馬西)
H31 相馬IC～相馬山上IC(6.0km)
- 国道115号 相馬福島道路(阿武隈東～阿武隈)
H29 相馬玉野IC～阿武隈IC(5.0km)
- 国道115号 相馬福島道路(霊山道路)
H29 阿武隈IC～霊山IC(12.0km)
- 国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
H32 霊山IC～福島保原線IC(7.4km)
- 国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
H32 国道4号IC～福島北JCT(2.0km)

凡例	
	H29年度開通予定
	H30年度開通予定
	H31年度開通予定
	H32年度開通予定
	開通
	事業中
	現道活用区間
	未事業化

三陸沿岸道路

- 国道45号 三陸沿岸道路(待浜～階上)
H32 待浜IC～階上IC(23.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(久慈北道路)
H31 待浜IC～久慈北IC(7.4km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(尾肝要～普代)
H32 田野畑北IC～普代村第11地割(8.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(田老～岩泉)
H29 田老北IC～岩泉龍泉洞IC(6.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(宮古中央～田老)
H29 田老第2IC～田老北IC(4.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(宮古中央～田老)
H32 宮古中央IC～田老第2IC(17.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(釜石山田道路)
H30 大槌IC～山田南IC(8.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(釜石山田道路)
H31 釜石北IC～大槌IC(4.8km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(釜石山田道路)
H30 釜石JCT～釜石西IC(5.6km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(吉浜～釜石)
H30 吉浜IC～釜石JCT(14.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(唐桑北～陸前高田)
H30 唐桑北IC～陸前高田IC(10.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(気仙沼～唐桑南)
H31 気仙沼IC～気仙沼港IC(1.7km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(本吉気仙沼道路)
H29 大谷IC～気仙沼IC(7.1km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(本吉気仙沼道路(II期))
H30 本吉IC～大谷IC(4.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(歌津～本吉)
H32 卵名沢IC～本吉IC(2.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(歌津～本吉)
H30 歌津北IC～卵名沢IC(6.0km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(歌津～本吉)
H30 歌津IC～歌津北IC(4.0km)



○三陸沿岸道路

平成31年度には、仙台から釜石までの約9割について開通を目指す。

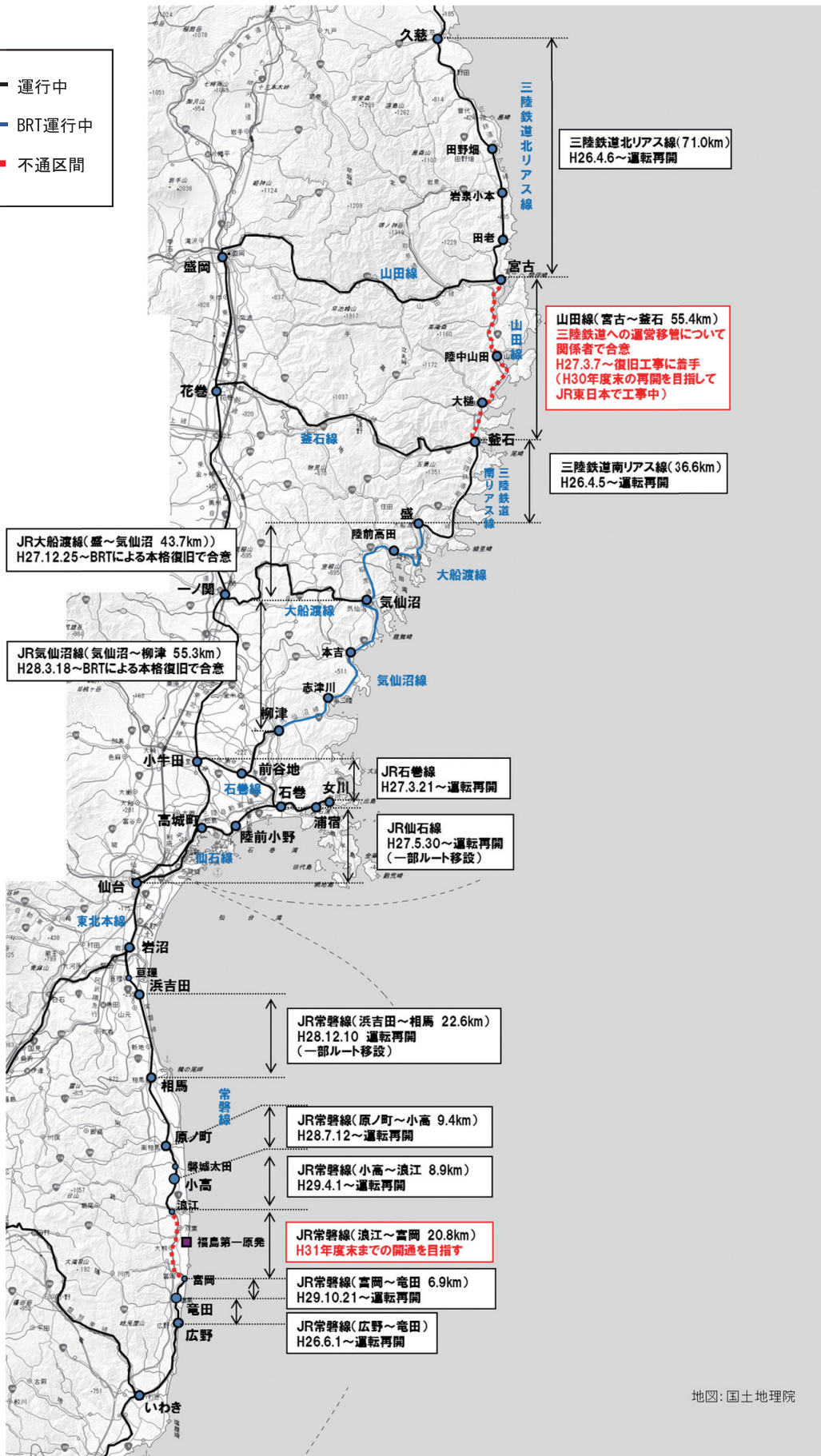
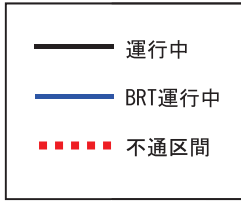
○東北横断自動車道（釜石秋田線）

平成30年度までに、釜石から花巻までの全線で開通を目指す。

○相馬福島道路

平成31年度までに約8割について開通を目指す。

○鉄道の復旧状況



地図: 国土地理院

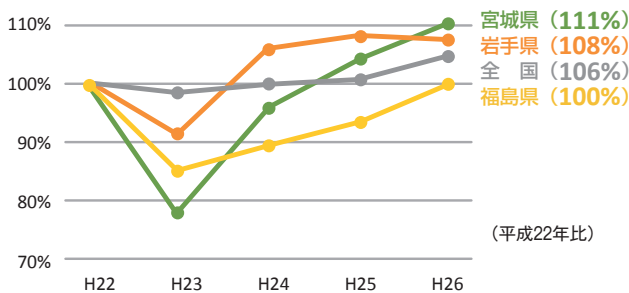
Ⅲ. 産業

これまでの実績・成果

被災3県の製造品出荷額等は概ね震災前の水準まで回復した。また、震災後、直ちに整備された仮設商店・工場等は、入居者の本施設への移行等により徐々に撤去が進んでいる。一方で、風評被害等の影響が大きい観光業においては、インバウンドが東北地方に十分取り込めておらず、また水産加工業等の業種では、売上の回復が遅れている。

① 製造品出荷額等の回復状況について

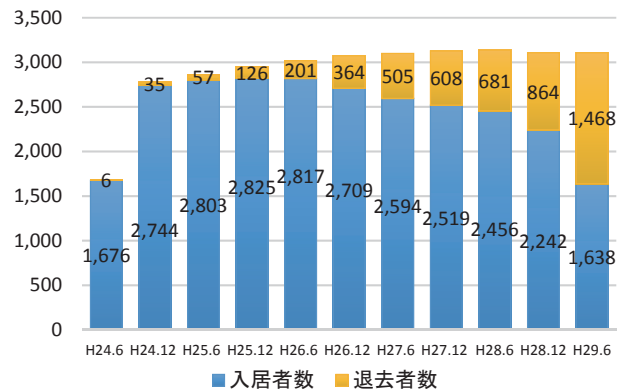
製造品出荷額等



- ・岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- ・岩手県は、他県よりも回復が早く、平成24年には震災前の水準を上回った。
- ・宮城県は、平成23年の落ち込みが最も大きかったが、平成26年には震災前と比べて1割増の水準となった。
- ・福島県も、原子力災害からの復興は着実に進展しており、県全体の製造品出荷額等は概ね震災前の水準まで回復した。

② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数



- ・各被災市町村からの設置要望を受け、仮設店舗・工場等を整備し、多い時期には2,800を超える事業者が仮設施設に入居していた。
- ・徐々に入居事業者の本施設への移行が進んでおり、平成29年6月時点で1,468事業者が退去し、入居者は1,638事業者となった。

③ 農業・水産業の復興状況について

営農再開可能面積

津波被災農地の営農再開状況
(H28年から農地転用を除き整理)



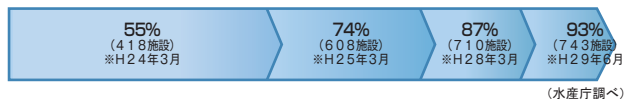
水揚金額

被災3県の主要な魚市場の水揚げ状況
(被災前年比(H22年3月-H23年2月合計))



水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設
(797施設)の復旧状況



製造品出荷額等

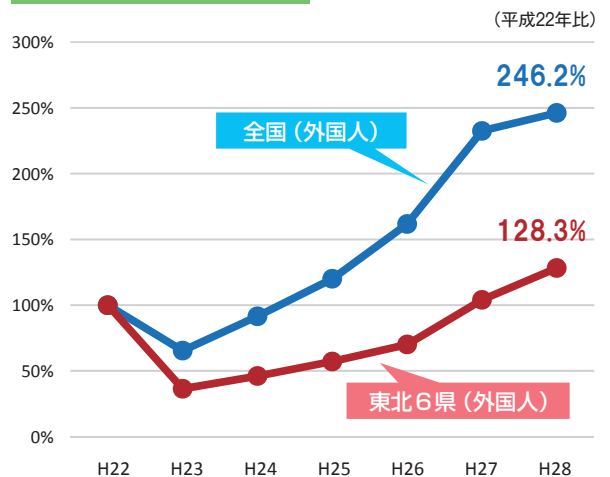
被災3県の水産加工品の製造品出荷額
(被災前年比(H22年計))



- ・津波被災農地は、計画的に復旧事業を進め、約8割で営農再開が可能となった。
- ・水揚金額は、被災前年に比べ、約9割まで回復。
- ・水産加工業は、約9割の施設で業務を再開し、製造品出荷額等は約8割まで回復した。

④ 観光業の復興状況について

外国人宿泊者数の推移



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」
(注) 従業員10人以上の宿泊施設を対象

- ・東北への旅行需要は回復傾向にあるが、根強い風評被害等の影響が依然として残っている。
- ・特に、外国人の宿泊者数は、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。

これまでの施策

中小企業等グループ補助金による被災施設の復旧や、企業立地補助金による新規立地の推進など、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施した。

(1) 速やかな復興を実現するための取組

① 中小企業等グループ補助金 (総額: 5,039億円)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県の705グループ11,400事業者を支援。

(平成29年12月時点)



② 東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構による支援(二重ローン対策)

被災事業者の二重債務問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。震災支援機構による支援決定: 732件、産業復興機構による買取決定: 336件

(平成29年12月時点)

③ 企業立地補助金

・ふくしま産業復興企業立地支援事業 (総額: 2,102億円) 福島県において、386件を交付決定。

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (総額: 2,090億円)

青森県、岩手県、宮城県、茨城県の津波浸水地域及び福島県全域で337件を交付決定。

・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (総額: 505億円)

福島県において、66件を採択決定。



(平成29年11月末時点)

④ まちなか再生計画の認定

岩手県、宮城県、福島県の7市町村において、まちなか再生計画を認定し、商業施設整備を支援。



(平成29年12月末時点)

(2) 農業・水産業の再生への取組

① 農業

・災害復旧事業

津波被災農地のうち16,770ha、主要な排水機場95箇所等を復旧。

(平成29年9月末時点)

・農地整備事業

農地の大区画化8,990haを実施。

(平成29年9月末時点)

② 水産業

・共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁船10,315隻、定置網423ヶ統を復旧支援。

(平成29年9月末時点)

・漁業・養殖業復興支援事業

漁船漁業122経営体、養殖業981経営体を支援。

(平成29年10月末時点)

(3) 観光業の復興への取組

① 東北観光復興対策交付金

地域からの発案に基づき実施される滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援。

② 東北観光復興プロモーション

東北の観光地としての魅力を世界に向けて集中的に発信し、東北への誘客を強力に促進。

③ 福島県における観光関連復興支援事業

教育旅行の誘致に向けた取組等、福島県が実施する国内観光振興に関する取組を支援。

今後の課題 及び 対応策

人口減少、少子高齢化が進む中において、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生するため、復興のステージの移行を踏まえつつ、産業・生業の再生に政府一丸となって取り組む。

① 観光の振興

インバウンドの各地域への周遊促進や東北の魅力国内外に発信する取組等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かし、関係省庁で連携して東北の観光復興の取組を一層推進する。

② 水産加工業の再生

水産加工業について、販路の回復・新規開拓等に資する取組を支援する。

③ 商店街の再生

仮設店舗から本設店舗への移行や商業施設整備を支援し、商店街の再建、まちなかにぎわいの再生を図る。

④ 地域復興マッチング「結の場」

被災地域企業の経営課題等の解決を図るため、支援提案企業とのマッチングを開催する。(これまで22回開催。264件(*)の連携事業が成立。)

※ 平成28年度までに開催した18回の成果

⑤ ハンズオン支援事業

新商品開発、販路開拓、事業計画策定等の事業化に向けた実務支援を行う。(平成28年度までに50件の支援を実施。)

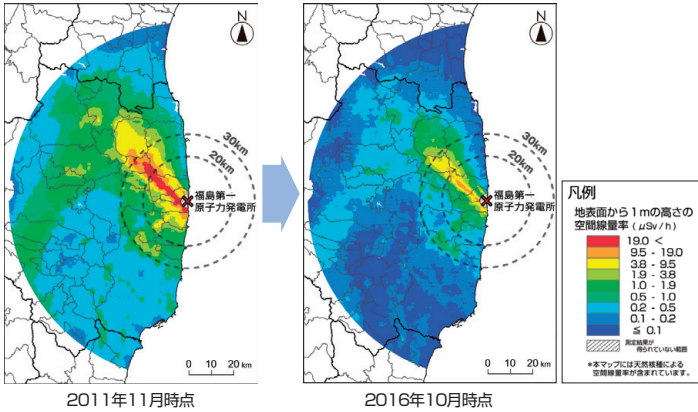
⑥ 人材確保対策

若者や専門人材等を被災地に呼び込むとともに、企業の生産性の向上や人材獲得力向上、企業の連携による競争力の向上、好事例の横展開を図るための各種事業からなる人材確保対策を実施する。

IV. 福島への復興・再生

これまでの実績・成果

空間線量率の低下・除染の進捗



出典：原子力規制委員会 福島県及びその近隣における航空機モニタリング測定結果について

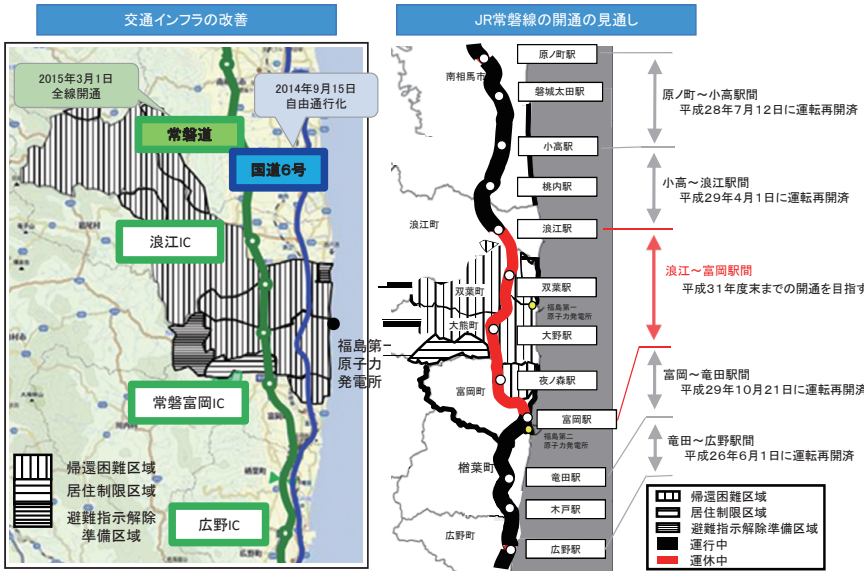
<空間線量率の低下>

○東京電力福島第一原子力発電所から半径80km圏内の航空機モニタリングによる地表面から1mの高さの空間線量率は、約71%の減少となっている（平成23年11月と平成28年10月で比較）

<除染の進捗>

○平成24年1月から、放射線物質汚染対処特別措置法に基づき除染を実施
○平成29年3月までに、除染実施計画に基づく面的除染が概ね完了

インフラの整備



○常磐自動車道は、平成27年3月に全線開通。

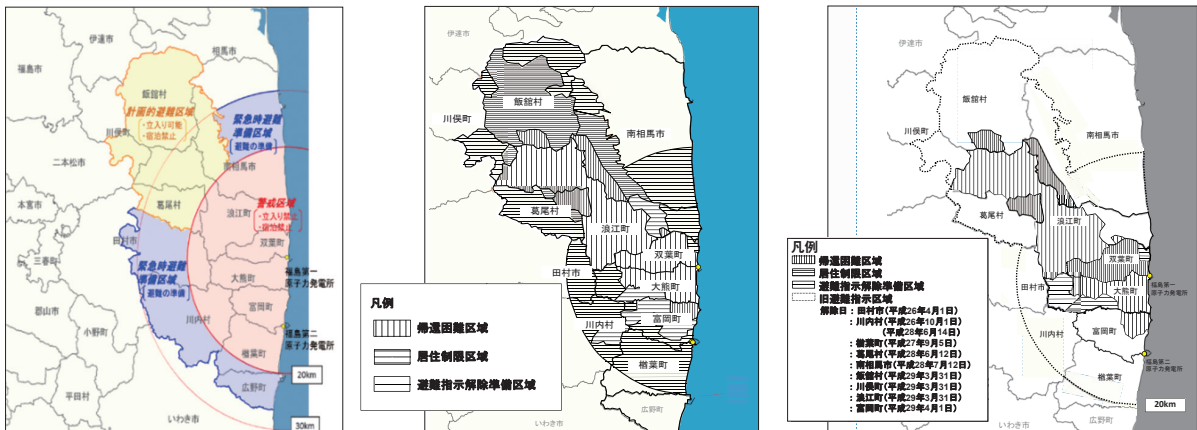
○JR常磐線は、平成31年度末までの全線開通を目指す。

避難指示区域の見直しと解除

平成23年4月22日時点
(事故直後の区域設定が完了)

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)

平成29年4月1日以降
(現在)



- 福島第一原発の事故発生を受け、避難指示区域等を設定
- 平成24年4月以降、順次避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を見直し（平成25年8月完了）
- 平成29年4月までに、帰還困難区域を除くほとんどの地域について避難指示を解除

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
玄米（H29年産）	約 40 万件	0 件	0.00%
畜産物	2,221 件	0 件	0.00%
栽培きのこ	702 件	0 件	0.00%
野菜・果実	2,042 件	1 件	0.05%
山菜・野生きのこ	802 件	1 件	0.12%
水産物	4,852 件	※2 件	0.38%

基準値
超過なし

※水産物の2件については
河川・湖沼のもの

出典：福島県「ふくしま復興のあゆみ（第21版）」を参考に作成

○福島県産農林水産物は、出荷前に検査を実施。玄米、畜産物、栽培きのこで基準値を超過したものはゼロ。なお、検査により基準値超過が確認された場合は、市場に流通しないよう必要な措置がとられている。

これまでの施策 及び 今後の課題・対応策

【福島の復興推進体制】

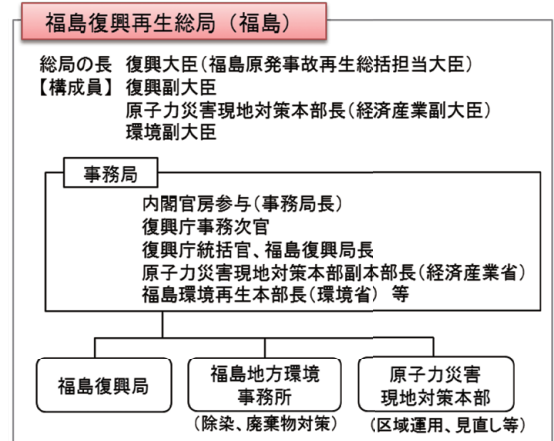
○被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。

【福島復興再生特別措置法】

○避難者・帰還者に対する生活の安定を図ることなどを目的とし、平成24年3月に福島復興再生特別措置法を制定し、これまで状況の変化に対応して随時改正。

○平成29年5月の改正においては、①帰還困難区域のうち「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進するための計画制度、②「福島相双復興官民合同チーム」の体制強化、③「福島イノベーション・コースト構想」の推進、④福島県産農林水産物等の風評対策などを法律に位置付けた。

○また、福島復興再生特別措置法の改正に基づき、平成24年7月に閣議決定された福島復興再生基本方針の内容を見直し、平成29年6月に同方針を改定した。



【福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策】

○福島第一原子力発電所の廃止措置等に関する取組を定めた中長期ロードマップを、平成29年9月に改訂し、燃料デブリの取り出し方針や地域・社会とのコミュニケーションの一層の強化等を決定した。

○引き続き、国も前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めていく。

【除染・中間貯蔵等に関する取組】

○平成29年3月までに、除染実施計画に基づく面的除染が概ね完了。

○今後、中間貯蔵施設への除去土壌等の継続的搬入（平成29年10月から除去土壌の貯蔵開始）、放射性物質汚染廃棄物の処理を進める。

【放射線に係る健康管理】

○将来にわたる福島県民の健康の維持、増進を図ることを目的とし、福島県が平成23年6月から実施している県民健康調査を財政的・技術的に支援。

○県民健康調査「甲状腺検査」や福島県及び近隣県における疾病罹患動向の把握等の調査研究の継続や充実に取り組むなど、必要な施策を引き続き実施。

【帰還困難区域の復興】

○帰還困難区域については、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む」との決意の下、可能なところから着実かつ段階的に、一日も早い復興を目指して取り組む。

○今後、各自治体が設定する特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、当該区域の復興及び再生を進める。

【長期避難者支援や避難者の帰還環境整備】

○長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援するため、平成25年度補正予算において福島再生加速化交付金を創設。

＜復興公営住宅の例＞



○避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、復興公営住宅整備を始めとした生活拠点形成や、避難者の方々への見守りや心身のケアといった課題に対応。復興公営住宅については、平成29年度末までに4,707戸の整備を予定。

○帰還困難区域を除くほとんどの地域において避難指示が解除された。買い物環境や防犯、医療・介護施設や学校等、帰還した方々が帰還先で生活を再開するために必要な環境整備を進めていく。

○例えば、医療・介護については、双葉郡への二次救急医療を確保するための県立ふたば医療センターの新設（平成30年4月）、介護施設の人材確保や運営支援を進めている。また、心のケアセンターにおける相談体制の充実に取り組んでいる。学校については、ふたば未来学園高等学校や小高産業技術高等学校の開校、心のケア等に対応するためのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、教職員の追加的な配置など、魅力あふれる教育活動が可能となるよう支援を進めている。

【産業・生業の再生】

○原子力災害による被災事業者の自立支援を目的に、平成27年8月、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設した。

○官民合同チームは、平成29年末までに4,800を超える商工業者及び1,000を超える農業者を個別に訪問している。専門家によるコンサルティングや国の支援策の紹介等を通じ、事業再開や自立に向けて、個々のニーズを踏まえたきめ細かな支援に取り組んでいる。

【福島12市町村将来像】

○平成27年7月、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会において、福島12市町村の30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向を提言として取りまとめた。

○提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて、平成29年6月に策定された「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020改訂版」を踏まえた対応を進める。

「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」における2020年に向けた具体的な課題と取組

(1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出	(2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護	(3) 未来を担う、地域を担うひとづくり	(4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携	(5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興
1. イノベーション・コースト構想の実現	5. 二次医療体制の確保を含めた取組	8. 小中学校再開のための環境整備等	13. 幹線道路の整備	18. 観光振興・交流人口の拡大
2. 官民合同チームの取組等	6. ICT活用による地域医療ネットワークの構築	9. ふたば未来学園での先進教育	14. JR常磐線の早期の全線開通	19. 風評・風化対策の強化
3. 被災企業等への支援	7. 地域包括ケアの実現に向けた検討	10. ICT教育コーディネーター	15. 復興拠点等の整備	20. 文化芸術の振興
4. 福島フードファンクラブ(FFF)等の取組		11. 小高産業技術高校での「産業革新科」の新設	16. 地域公共交通の構築に向けた検討	21. 東京オリンピック・パラリンピック関連等事業の検討
		12. 産業人材育成の検討	17. その他広域連携の取組	22. Jヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、福島の復興を世界にアピール

福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む。

※福島12市町村将来像提言は、除染、特定廃棄物の処理、中間貯蔵施設の整備、原発事故の収束等の状況も踏まえ、長期的に、かつ、広域の視点で検討が行われたもの。
※赤字の項目は、平成29年度より追加されたもの。

【福島イノベーション・コースト構想の推進】

- 福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指すもの。
- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいる。

＜福島イノベーション・コースト構想の主要プロジェクト＞

廃炉研究

- 福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点の整備
- モックアップ試験施設を活用した機器・装置開発、実証試験



主な廃炉研究拠点

ロボット

- 総合的なロボット開発・実証拠点（福島ロボットテストフィールド）の整備
- ロボット国際大会（World Robot Summit）の開催



福島ロボットテストフィールド

国際産学連携

- 国際的な産学官共同研究室
- 原子力災害の教訓・知見を継承、世界に発信するための情報発信拠点



アーカイブ拠点

環境・リサイクル

- 廃棄物のリサイクル、復興資材の供給
- 最先端のリサイクル事業



石炭灰の再生砕石

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- LNG受入基地・高効率石炭火力発電に関連した産業の集積



風力発電のプロジェクト

農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 水産研究拠点の構築と調査、研究、実証による安全・安心の担保



無人走行トラクター

環境制御型園芸施設

【風評払拭・リスクコミュニケーション強化に向けた取組】

- 福島県をはじめとする被災地では、福島第一原子力発電所事故から6年以上が経った今なお農林水産業をはじめとした分野において風評が残っている状況であり、様々な機会を捉え、風評払拭に向けた取組を実施している。
 - ・福島県産農林水産物の風評の払拭に向けた取組をより一層強化するため、平成29年度から新たに、生産から流通・販売に至るまでの総合的な支援の実施。
 - ・観光について、地域によるインバウンドを呼び込む取組の支援やプロモーションに加え、教育旅行を含む福島県の国内観光旅行振興等の支援。
 - ・諸外国に対して輸入規制撤廃・緩和に向けた働きかけの実施。
 - ※輸入規制を講じた54か国・地域のうち、サウジアラビア、アルゼンチン等の26か国が規制を完全撤廃。残りの28か国・地域のうち、EUにおいて福島県産のコメに対する規制が撤廃されるなど、25か国・地域がこれまで何らかの規制緩和が実現（平成30年1月12日現在）。
- 加えて、学校における避難児童生徒へのいじめなど、原子力災害に起因するいわれのない偏見や差別が発生している。
- こうした状況を受け、国民一般を対象としたリスクコミュニケーションにも重点を置くこととし、「知ってもらう」（放射線に関する正しい知識の理解と誤解の払拭）、「食べてもらう」（農林水産物の風評の払拭）、「来てもらう」（観光業における風評の払拭）という視点から、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略を平成29年12月に取りまとめた。
- 関係府省庁において、本戦略に基づき、産業・生業の再生の大前提であり、被災者が安心して生活を送るためにも必要な風評払拭に全力で取り組んでいく。

V. 「新しい東北」の創造に向けて

- 東日本大震災の被災地は、震災以前から、日本全国の地域社会が抱える課題（人口減少、高齢化、産業の空洞化等）を抱えている。そのため復興にあたっては、原状復帰にとどまらず、こうした課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「新しい東北」の創造に向けた取組を推進する必要がある。
- 復興庁では、「新しい東北」の創造に向けた取組として、自治体だけでなく、企業、大学、NPO等と連携し、民間の人材やノウハウを最大限に活用しながら、被災地における先導的な取組を推進するとともに、様々な情報発信を通じて、取組の普及・展開を図っている。

これまでの取組と成果

(1) 「新しい東北」官民連携推進協議会

「新しい東北」官民連携推進協議会

- 被災地における多様な主体（企業・大学・NPO等）による地域課題の解決に向けた取組について、情報の共有・交換を進め、連携を推進。

【会員数：1,303団体（平成30年1月時点）】

- 分野毎の分科会として、復興金融ネットワーク、企業連携グループ、地域づくりネットワークを設置。
- ウェブサイト上で、会員活動情報・支援情報・イベント情報を多数掲載し、Facebookを通じた情報発信も実施。

「新しい東北」交流会

- 東日本大震災からの復興に向け、コミュニティ形成や産業・生業の再生など、様々な分野の取組主体の会員が一堂に会して情報共有・連携できる場を提供。
- 平成29年度は、平成30年2月18日に宮城県仙台市で交流会を開催。

「新しい東北」復興・創生顕彰

- 「新しい東北」の創造に向けた活動の普及・展開を促進するため、「新しい東北」復興・創生顕彰を創設。「新しい東北」交流会において顕彰式を開催。
- 平成28年度は、震災後5年間の取組を顕彰する「新しい東北」復興功績顕彰をあわせて実施。

各種分科会を設置



復興金融ネットワーク

金融機関をメンバーとした交流会や、「復興ビジネスコンテスト」で被災地での新規事業の立ち上げを後押し。



企業連携グループ

被災地域の民間企業による挑戦を、官民が連携して効果的に支援。



地域づくりネットワーク

被災地自治体間での地域課題の解決に向けた情報共有や、被災地自治体に対するきめ細かな支援などを行う。



平成28年度「新しい東北」交流会 in 仙台
「新しい東北」復興・創生顕彰 顕彰式
(平成29年2月9日開催)

これまでの取組：「新しい東北」先導モデル事業

- 「コミュニティの形成」や「産業・生業の再生」等の分野で、被災地で復興事業を行うNPOや民間企業等に対し、3年間で216の取組を支援（平成25年度～平成27年度）。
- 先導的な取組の加速化により、他地域に展開可能な「モデル」を構築。

保育所等と連携した高齢者の健康づくり (平成27年度)



(2) 地域産業創出の機運醸成



復興金融ネットワーク

- 平成25年度から、「新しい東北」復興ビジネスコンテストを実施し、被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘。
- 受賞者に対して、PRや経営指導などのアフターフォローを実施。
- 平成29年度は大賞のほか、優秀賞4件、協賛企業による企業賞12件を表彰。



「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2017
《大賞》
漆とロック株式会社（福島県会津若松市）
「我が子のような“育てる器”で食を大事にする
日本へ～山と、人と、食卓を繋ぎ直す～」

(3) 企業等の新規事業・販路開拓に対する支援



企業連携グループ

- 創造的な事業活動への支援体制を強化するため、官民の支援団体・組織間の連携体制を構築。
- 新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が集中支援を実施。【専門家派遣集中支援事業】
- 産業復興に携わる官民担当者を対象に有益な支援情報を提供。【企業復興支援ネットワーク】
- 販路開拓等に向け、民間企業・団体の連携創出の場を提供。【販路開拓支援チーム（メンバー：26団体）】

専門家派遣集中支援事業

登録専門家による
継続的な助言指導・実務支援
登録専門家の集中支援に必要な
専門機関による調査・評価等
平成28年度は45件の支援を実施

被災地企業の
新規事業等

新商品・サービスの開発
既存商品の高付加価値化
生産性向上・効率化
商業施設開発

(4) 地域のプロジェクトに対する支援



地域づくりネットワーク

- 自治体、NPO等の地域課題解決に取り組む団体に対するワークショップ開催や専門家の派遣等によるハンズオン（伴走型）支援を実施（地域づくりハンズオン支援事業）。平成29年度は8団体を支援。
- 「地域内での協体制」や「地域外とのネットワーク」を構築し、地域の担い手を育成。
- ハンズオン支援とあわせて、他団体との情報共有・ネットワーク構築、担い手のスキルやモチベーションの向上を後押しする研修を実施。

市民と行政の協働による地域の魅力アップと
市民の誇り・愛着心向上プロジェクト
（福島県二本松市）



(5) 情報発信を通じた地域課題の解決支援

- アイデアソン等の共創イベントを通じて、解決策の立案およびアイデアの実現に向けた支援を実施（共創力で進む東北プロジェクト）。
- 自治体、NPO等の地域課題解決に取り組む団体から提示されたテーマについて、共創イベント参加者からのアイデアや解決手法を活用して、「オープン・イノベーション」による課題解決を実践。

共創イベント（第2回）
「若者が稼ぐシェアリングシティ」
（宮城県気仙沼市）



震災津波関連資料の収集や活用 いわて震災津波アーカイブ～希望～

- 岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、この教訓を今後の国内外の防災活動等に生かすため、市町村や関係機関の皆様にご協力いただき、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を平成29年3月に開設しました。
- 20万点を超える東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できるこのアーカイブには、東日本大震災津波から得られた経験・教訓が後世に生かされる「希望」など、様々な希望を託しています。
- また、「そなえ」「結いの力」を始めとする6つのテーマを設定するなど、単なる保存機能にとどまらない情報発信機能を持っています。
- 自治体等における防災活動や教育現場での防災・復興教育のほか、復興ツーリズム・震災学習など様々な場面で是非、御活用ください。

<「いわて震災津波アーカイブ～希望～」のトップ画面>

The screenshot shows the homepage of the Iwate Earthquake and Tsunami Archive. At the top, there is a search bar and navigation links. Below the search bar is a large banner with a train and the text '忘れられない、あの震災津波 岩手から未来へつなぐ記憶と教訓'. Underneath the banner is a 'テーマから探す' (Search by Theme) section with six categories: 'そなえ' (Preparation), '結いの力' (Strength of Bonds), '支援から絆へ' (From Support to Bonds), '配慮が必要な人へ' (For Those Who Need Consideration), '前例なき対応' (Unprecedented Response), and 'ふるさといわて三陸' (Hometown Iwate Sanriku). Below this is a 'ピックアップコンテンツ' (Featured Content) section with several items like '【児童・生徒用】震災津波から学ぼう' and 'いわての復興教育・防災教育'. Callout boxes on the left explain these features: 'テーマから探す' (Search by Theme) allows users to explore 6 themes; '犠牲者の行動記録' (Action Record of Victims) features a digital map; '新聞記事BOX' (Newspaper Article Box) provides emergency response articles; and 'ピックアップコンテンツ' (Featured Content) offers educational and recovery materials.

「テーマから探す」では、6つのテーマごとに、伝えたい経験や教訓について整理しています。

岩手日報社制作の「犠牲者の行動記録」を掲載し、発災時の避難行動をデジタルの地図上で分かりやすく再現しています。

「新聞記事BOX」では、応急対策期を中心とした岩手日報、東海新報、復興釜石新聞の記事をご覧いただけます。

「ピックアップコンテンツ」では、教育、防災活動、復興ツーリズムをはじめとするそれぞれの活用シーンに合わせたコンテンツをご覧いただけます。

URL

<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧可能です。



仙台空港民営化によって宮城・東北の 創造的復興の早期実現を目指します

狙いと成果

1. 狙い

宮城県では、仙台空港を核に交流人口の拡大を図り、東北全体の経済活性化と創造的復興を実現するため、国と協調して全国に先駆けて空港民営化を推進しました。

2. 成果

仙台空港は、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営がスタートし、航空路線の拡充や二次交通の充実が図られるなど、着実に成果が現れています。



提供：仙台国際空港株式会社

① 就航路線の拡充 (H29.11 現在)

【国際線】

就航路線	民営化前	民営化後	新規就航・増便
仙台-ソウル	4往復/週	7往復/週	アジアナ航空増便(4→7往復)
仙台-台北	2往復/週	12往復/週	タイガーエア台湾就航(4往復) ※H28.6.29 エバー航空増便(2→4往復) ※H28.10.12 ピーチ・アビエーション就航(4往復) ※H29.9.25
仙台-上海・北京	2往復/週	2往復/週	
仙台-グアム	2往復/週	2往復/週	
国際線全体	10往復/週	23往復/週	

【国内線】

航空会社	就航時期	就航路線
スカイマーク	H29.7.1	「仙台-神戸線」(2往復/日)
ピーチ・アビエーション	H29.9.24	「仙台-札幌線」(2往復/日)

平成29年度トピックス



スカイマーク「仙台-神戸線」就航

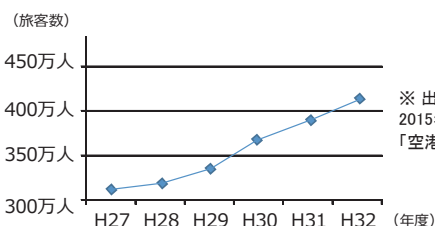


ピーチ・アビエーションの仙台空港拠点化 (H29.9.24)
「仙台-札幌線」「仙台-台北線」就航

② 旅客数の増加

仙台国際空港株式会社計画

	民営化以前 (平成27年度)	民営化開始 (平成28年度)	平成29年度	平成32年度
国内線	2,954,079	2,937,046	3,140,000	3,620,000
国際線	160,169	225,551	260,000	480,000
計	3,114,248	3,162,597	3,410,000	4,100,000



③ 二次交通の充実

仙台空港と東北各地を
結ぶバスが5路線開設



④ 施設のリニューアル

平成29年4月20日、
1階到着エリアがリニューアル



提供：仙台国際空港株式会社

アライバル
カフェ
昼夜様々な利用シ
ーンに対応した待
合い・飲食スパー
スを提供



提供：仙台国際空港株式会社

観光案内所
東北6県を中心と
した、幅広い観光
情報を提供。
交通チケットの購
入や宿泊予約も可
能



提供：仙台国際空港株式会社

ランナースポーツ
空港周辺でランニ
ング等を楽しみた
い方や空港利用者
に向けた更衣室や
シャワー室を提供

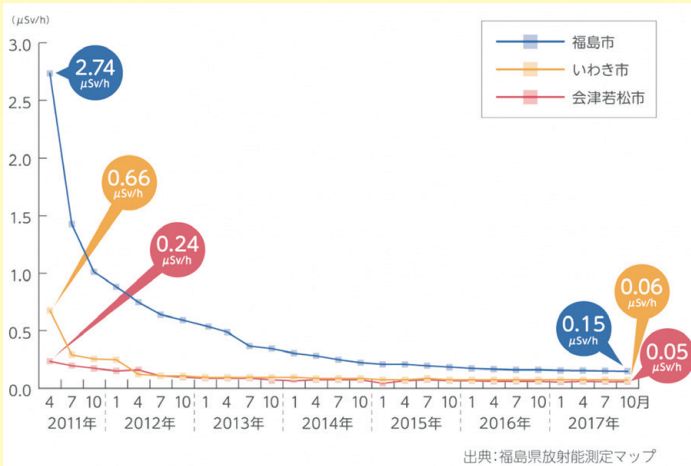
福島県は今どうなっているの？

震災当時の映像が印象に残っている方もおられるかもしれませんが、福島を取り巻く状況は大きく変わっています。

現在では、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、故郷に戻られる方も増えており、また、常磐自動車道や、JR常磐線のインフラの整備や、再生可能エネルギーをはじめとした新産業への取組など、復興・再生に向けた動きが本格的に始まっています。福島県では、ほとんどの地域で震災前と変わらない生活を送っており、「新生ふくしま」の創造に向け挑戦を続けています。皆さんもぜひ福島県を訪れて現状を知っていただき、豊かな自然を楽しむとともに、県産品を手に取り、味わってください。

福島県内の放射線量の推移

時間の経過や除染作業の進捗により、福島県内の放射線量は低下してきています。



福島県の復興情報ポータルサイト
「ふくしま復興ステーション」HP
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal>



福島県内の空間線量率は、原発事故後6年で大幅に低下しています。避難指示区域は県全体面積の2.7%であり、多くの地域で通常の生活を送っています。

避難指示が解除された地域においても生活に必要な施設が整備されつつあるなど、福島は、今、復興に向けて動き出しています。

JR常磐線富岡駅～竜田駅間が運転再開しました！ (富岡町 29年4月避難指示解除)



29年10月21日にJR常磐線富岡駅～竜田駅間の運転が再開し買い物や通院のための足が確保されるなど、住民の生活に必要なインフラの整備が進んでいます。

飯舘村道の駅「までい館」がオープンしました！ (飯舘村 29年3月避難指示解除)



29年8月12日に飯舘村に「いたて村の道の駅までい館」がオープンしました。までい館では、生活必需品販売施設を備え、住民の方の帰村をサポートする拠点となっています。



ふくしま
プライド。

<http://fukushima-pride.com/>

また、福島県産の食品や飲料水は、放射性物質に関する検査の徹底により、安全が確保されています。これらの食品や飲料水の放射性物質の基準（例えば、一般食品は1キログラム当たり100ベクレル）は世界で最も厳しい水準となっています。

例えば、福島県産米については、平成27年産米以降、基準値を超過したものはありません。なお、検査により基準値超過が確認された場合には、市場に流通しないよう必要な措置がとられています。

『ふくしまプライド。』が作るこだわりの逸品たち

ふくしまを代表する農産物である米は、オリジナル品種「天のつぶ」をはじめ、コシヒカリやひとめぼれなど、良質なお米を全国に出荷しています。

野菜に目を転じれば、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、さやえんどう、グリーンピース、ブロッコリー、にらなど。果実では、“フルーツ王国ふくしま”の名のとおり、多彩な農産物が生産されており、夏の桃をはじめ、梨、ぶどう、りんご、柿、あんぽ柿、いちご、さくらんぼと、ほぼ年間を通して全国の消費者に届けています。

(単位: Bq/kg)

日本 食品衛生法の 基準値	EU Council Regulation (Euratom) 2016/52	アメリカ CPG Sec. 580.750 Radionuclides in Imported Foods - Levels of Concern	コーデックス CODEX STAN 193-1995
飲料水	10	飲料水	1,000
牛乳	50	乳製品	1,000
乳児用食品	50	乳児用食品	400
一般食品	100	一般食品	1,250
		食品	1,200
			乳児用食品
			一般食品
			1,000
			1,000

※上記における基準値は、受ける量を一定レベル以下にするためのものであり、必ずしも安全と危険の境目となるものではない。

※コーデックス：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的とし、国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設立された国際的な政府間機関。国際食品規格（コーデックス規格）の策定等を行っている。（加盟国：187か国及びEU（2016年8月現在））

出典：厚生労働省資料を基に復興庁作成



福島県環境創造センターHP
<http://www.com-fukushima.jp/>

ふくしまの旅（福島県観光情報サイト）HP
<http://www.tif.ne.jp/>



花見山

鶴ヶ城

大内宿



Jヴィレッジ復興プロジェクト
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list277-1007.html>

福島県では、花見山や鶴ヶ城、大内宿といった自然や歴史の名所のほかにも、放射線や環境問題のほか、東日本大震災から現在までの福島の状態を学べる場として、環境創造センター（コミュニティ福島）があります。また、Jヴィレッジも復興・再整備計画が進められており、2018年から一部施設の営業が再開されます。震災からの復興を遂げている「ふくしまの今と魅力」を実際に福島へ来て、見て、感じてください。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて

復興庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地や関係機関と連携した取組を進めています。

岩手県釜石市などで開催されるラグビーワールドカップ2019™も含め、世界の注目が日本に集まる機会を捉え、復興を成し遂げた姿を世界に発信することとしています。



TOKYO 2020



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES

National Government



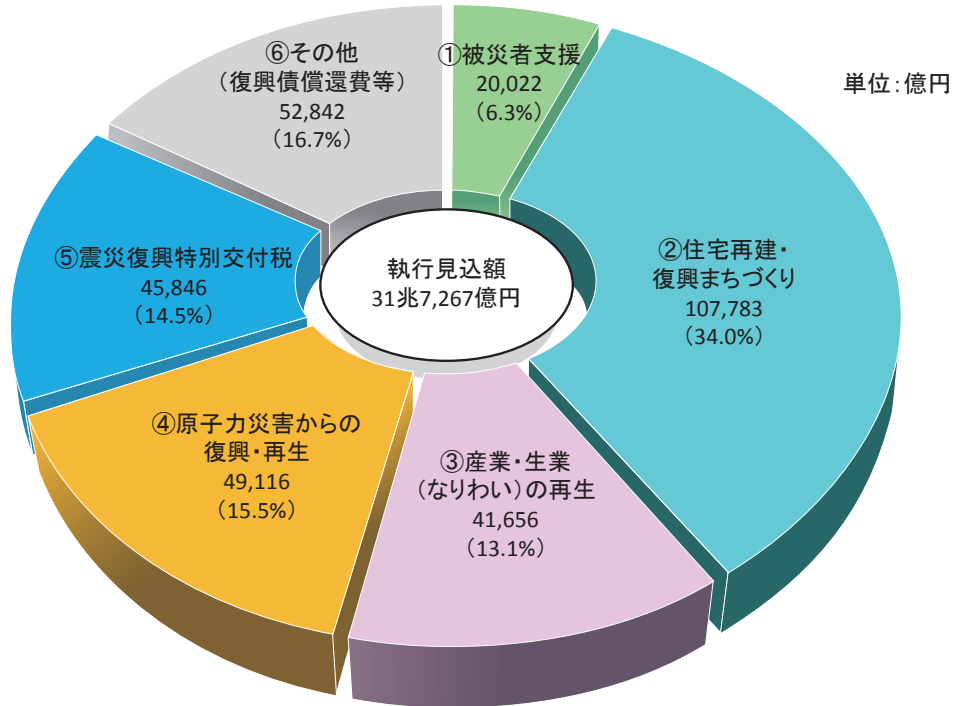
PROUD HOST

東日本大震災に係る政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	<p>原子力災害対策本部</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当） 福島原子力事故処理調整総括官</p>	<p>緊急災害対策本部</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、防災担当大臣 事務局：内閣府（防災担当）等</p>
	<p>直後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難指示 炉心の冷却、注水作業 救出・救助 避難所支援、物資補給 	<p>直後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 救出・救助 捜索 ライフラインの応急復旧 避難所支援、物資補給、仮設住宅建設
現在の取組	<p>現在の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃炉・汚染水対策 避難指示区域の見直し 賠償 原子力被災者生活支援 	<p>復興庁</p> <p>くらし</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援（健康・生活支援、本格住宅への移転支援等） <p>インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅再建・復興まちづくり <p>産業・生業</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業復興 雇用確保 農林水産業の再開
	<p>環境省</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理、除染・中間貯蔵施設の整備 モニタリング（関係省庁：農水省、厚労省、原災T※、文科省等） 放射性物質汚染に関する安心・安全の確保（リスコミ）（関係省庁：復興庁、原災T、文科省等） 	<p>くらし</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期避難者対策（町外コミュニティ等）、早期帰還支援 <p>インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難指示区域等における公共インフラの復旧

※原災T：内閣府原子力被災者生活支援チーム

復興関連予算の執行状況（平成23～28年度）



（参考）復興財源フレームについて

- 執行見込費から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除いた復興財源フレーム対象経費は26.1兆円程度。
- 集中復興期間（平成23～27年度）における財源フレーム（25.5兆円程度）に加え、復興・創生期間（平成28～32年度）の事業費を6.5兆円と見込んだ上で、復興期間10年間に見込まれる事業費32兆円程度に見合う財源を確保。

平成30年度復興特別会計予算案の概要

復興特別会計（2兆3,593億円）

他省所管（7,235億円）

- 復興特別交付税 3,252億円
- 予備費 3,000億円
- 復興債費 983億円

等

復興庁所管（1兆6,357億円）

復興庁執行分（2,074億円）

- 被災者支援総合交付金 190億円
- 東日本大震災復興交付金 805億円
- 福島再生加速化交付金 828億円
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 150億円
- 「新しい東北」の創造 8億円 等

他省庁執行分（復興関係事業費の一括計上） （1兆4,283億円）

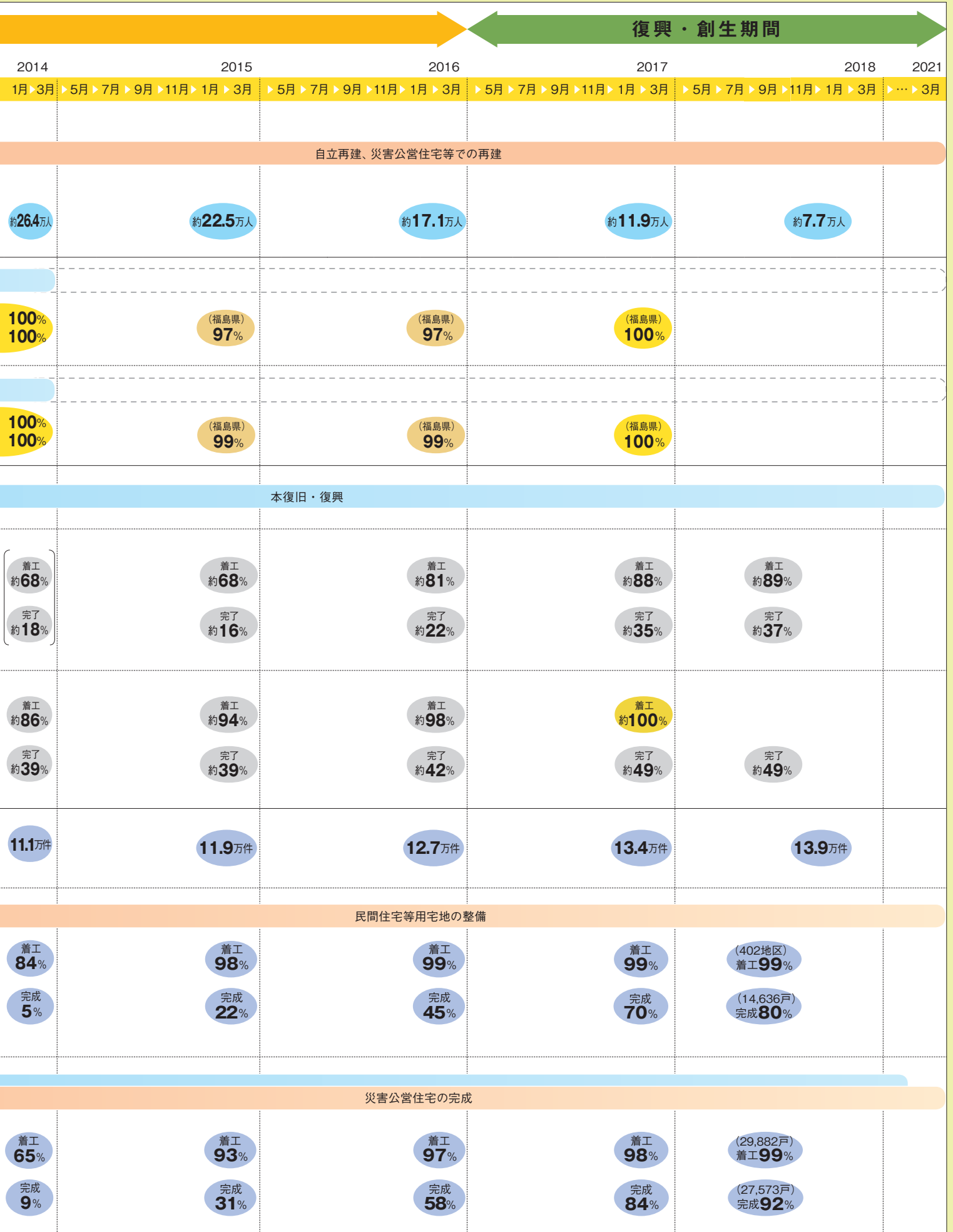
- 被災者支援 572億円
- 住宅再建・復興まちづくり 6,190億円
- 産業・生業（なりわい）の再生 1,024億円
- 原子力災害からの復興・再生 6,497億円

東日本大震災からの復興に向けた道のり

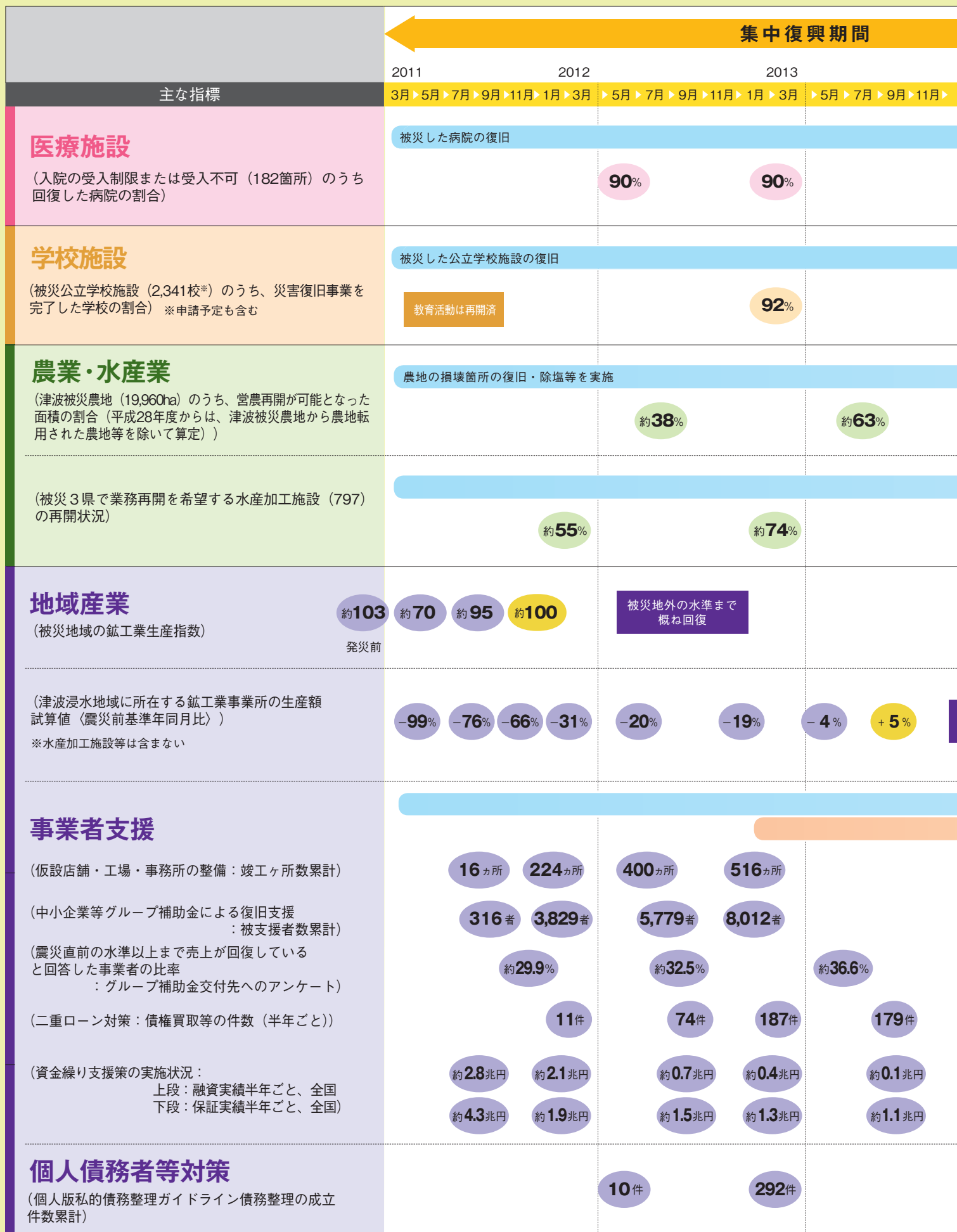


と見通し (主な指標①)

2018年1月



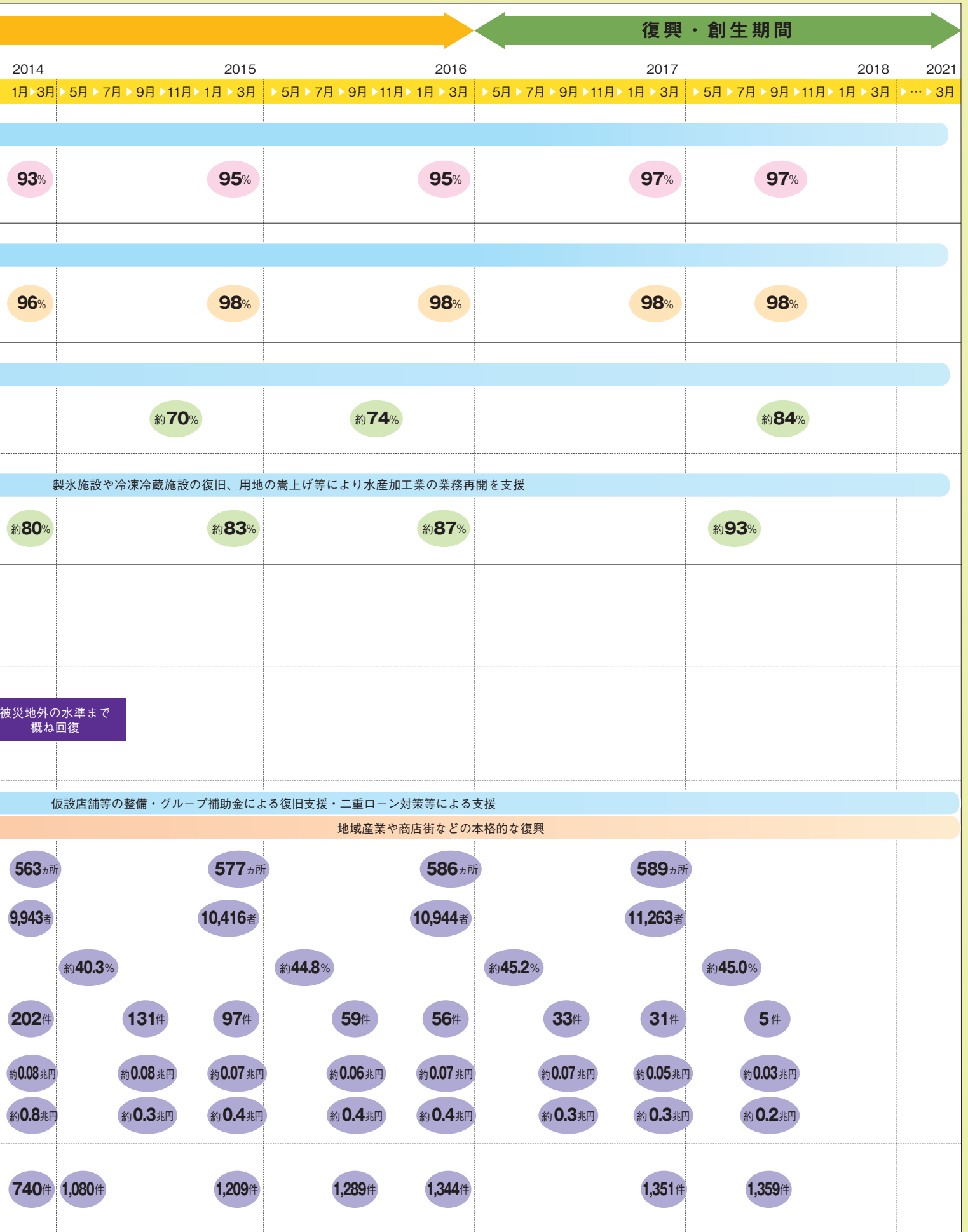
東日本大震災からの復興に向けた道のり



※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。

と見通し (主な指標②)

2018年1月





復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

本パンフレットは、復興の状況と取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

問い合わせ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

代表 **(03) 6328-1111** FAX **(03) 6328-0291**

ホームページ: <http://www.reconstruction.go.jp/>

